

明日香村立認定こども園明日香幼稚園

開園説明会



令和8年9月

〒634-0142 明日香村大字橘21番地

明日香村健康こども福祉課

TEL：0744-54-5550

明日香村教育推進課

TEL：0744-54-3637

目 次

■明日香村立認定こども園明日香幼稚園について	2
■入園基準（教育・保育給付認定）の概要	3
■クラス編成・利用定員（令和9年度予定）	4
■保育・教育の内容について	4
■明日香村立認定こども園明日香幼稚園グランドデザイン	5
■保育・教育時間について（1日の生活の流れ）	6
R9年度	6
R10年度	8
R11年度	10
■入園時の準備物、通園方法について	11
■給食、保育料、毎月の諸経費について	12
■預かり保育事業、延長保育事業について（在園児）	13
■申し込みについて	14

【基本理念】

私たちは、村の豊かな自然と家庭のようなぬくもりの中で、こどもも大人も対等な主体として、みんなで一緒に歩いていきます。

【遊びは最高の学び】

明日香村立認定こども園明日香幼稚園では、こどもたちが夢中になって世界を広げ、その笑顔が一番輝く瞬間を何よりも大切にします。一人ひとりの「やってみたい」に寄り添い、お互いを認め合うことで、心豊かな未来の土台を共に育みます。

■明日香村立認定こども園明日香幼稚園について

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律：通称「認定こども園法」第2条

幼保連携型認定こども園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとしての満三歳以上の子どもに対する教育並びに 保育を必要とする子どもに対する保育を一体的に行い、これらの子どもの健やかな成長が図られるよう適当な環境を与えて、その心身の発達を助長するとともに、保護者に対する子育ての支援を行うことを目的としています。

幼保連携型認定こども園とは、小学校就学前の教育・保育を一体的に提供し、地域の子育て支援事業も行う施設です。また、3歳児以上は、保護者の就労状況等が変化した場合（退職等）でも、お子さまを同じ施設に継続して通わせていただけることが特徴です。

◆施設について

名称		明日香村立認定こども園明日香幼稚園
運営主体		明日香村
所在地		明日香村大字橘 900 番地
電話番号		0744-54-5001
種類		幼保連携型認定こども園
対象児		生後6ヶ月から小学校就学前（0歳児～5歳児） ※ただし、令和9年度は1歳児～5歳児
開園時間		7：30～18：30
保育時間	教育標準時間 （1号認定）	【月～金】8：30～14：00 （経過措置対象期間の時間：6～10ページ参照） ※学期開始時期と学期末は午前中保育（給食なし）
	保育短時間 （2号・3号認定）	【月～金】8：30～16：30 【土】 8：30～12：00
	保育標準時間 （2号・3号認定）	【月～金】7：30～18：30 【土】 7：30～12：00
休園日	1・2・3号認定	日・祝日 年末年始（12／29～1／3）
	教育標準時間 （1号認定）	土曜日、休園日に実施した行事などの振替休日 夏季休業（7／21～8／31） 冬季休業（12／24～1／6） 春季休業（3／25～4／5）

※ 土曜日は、給食の提供はありません。

※ 認定別の1日の生活の流れは 6～10ページ参照

■入園基準（教育・保育給付認定）の概要

（１）教育・保育給付認定の区分

施設を利用する場合は、保育の必要性や年齢に応じて教育・保育給付認定を受ける必要があります。

教育・保育給付認定とは、入園要件を確認するための手続きであり、認定こども園の保育認定の入園に際しては、就労証明書等により「保育の必要性」を村が確認することが必要です。

認定こども園の教育標準時間認定（１号認定）は、就労証明書等の確認は不要です。

認定区分	対象となる子ども
１号認定 (教育標準時間認定)	３歳以上の児童で、保育を必要とせず、教育を希望する方
２号認定 (保育認定)	３歳以上の児童で、保護者の就労や病気などの理由で、家庭において必要な保育を受けることが難しい方
３号認定 (保育認定)	３歳未満の児童で、保護者の就労や病気などの理由で、家庭において必要な保育を受けることが難しい方

◆保育の必要量

教育・保育給付認定では、保護者の就労時間や「保育の必要事由」により、保育園等の基本利用時間となる「保育の必要量」も決定します。保育必要量には２つの区分があり、保育料も異なります。

保育標準時間	保育所等が設定する１日の利用時間帯の中で、 最大１１時間 の利用可能	１ヶ月１２０時間以上就労等をしている ※１２０時間の目安：週５日１日６時間
保育短時間	保育所等が設定する１日の利用時間帯の中で、 最大８時間 の利用可能	１ヶ月４８時間以上１２０時間未満就労等をしている ※４８時間の目安：週３日１日４時間

※保育必要量を超えて施設を利用する場合は、「延長保育料」が発生します。

（２）明日香村立認定こども園明日香幼稚園の募集対象

入園申し込みができるのは、入園月の初日に明日香村に住民登録がある方で、以下の条件に合う就学前児童です。

認定こども園（教育標準時間認定）を希望する場合（１号認定）	保護者が働いていなくても集団生活や教育を希望する ３歳児～５歳児の児童
認定こども園（保育認定）を希望する場合（２号認定）	保育を必要とする基準を満たす家庭で、保育が必要な ３歳児～５歳児の児童
認定こども園（保育認定）を希望する場合（３号認定）	保育を必要とする基準を満たす家庭で、保育が必要な ０歳児～２歳児の児童（※令和９年度は１歳児～）

◆令和９年度入園

年齢区分	生年月日
１歳児	令和７年４月２日～令和８年４月１日
２歳児	令和６年４月２日～令和７年４月１日
３歳児	令和５年４月２日～令和６年４月１日
４歳児	令和４年４月２日～令和５年４月１日
５歳児	令和３年４月２日～令和４年４月１日

■クラス編成・利用定員（令和9年度予定）

クラス	0歳児 もも	1歳児 れんげ	2歳児 すずらん	3歳児 たんぽぽ	4歳児 ちゅうりっぷ	5歳児 すみれ	合計
定員	0	5	5	15	25	25	75

■保育・教育の内容について

幼保連携型認定こども園は、家庭の基盤の上に「幼稚園としての世界の広がり」を提供すると同時に、「保育所としての日常生活（健やかな育成）」を一体的に行う場です。

保護者の就労状況に関わらず、すべての子どもに幼児期にふさわしい教育・保育を提供し、さらには「地域のすべての子育て家庭」を支える拠点としての役割を担っています。

幼稚園との違いや、こども園ならではの役割は大きく以下の3つに集約されます。

① 「教育」と「生活（保育）」が溶け合う場

幼稚園が「家庭では体験できない世界に出会う場」であるのに対し、こども園（特に長時間過ごす子どもたちにとって）は「1日の大半を過ごす生活の場」でもあります。

そのため、社会や自然に触れる「教育」の時間と、食事・睡眠・休息といった「生活（保育）」の時間が、子どもの発達に合わせてなめらかに一体化しているのが特徴です。

② 親の環境が変わっても、子どもの育ちが途切れない場

幼稚園と家庭の連携において、親の就労状況の変化（働き始める、離職するなど）は子どもの環境に大きな影響を与えます。

こども園では、親の就労状況が変わっても、子どもは同じ園に通い続けることができます。「子どもの生活環境の継続性」が守られる中で、園と家庭が長期的な信頼関係を結び、共に育ちを支えていくことができる場です。

③ 「多様な背景を持つ子どもたち」が共に育つ社会の縮図

園内には、昼過ぎに帰宅する子もいれば、夕方まで過ごす子もいます。親が働いている家庭も、そうでない家庭も混ざり合っています。

幼児期からこのような多様な家庭環境を持つ友だちと日常を共にすることで、子どもたちは自然と「自分と他者は違うこと」や「互いを認め合うこと」を学び、幼稚園とはまた一味違った、より豊かな社会性を育んでいきます。

本園は、こども一人ひとりをかけがえのない存在として尊重し、安心して育てる環境の中で、自ら考え、挑戦し、仲間とともに育ち合う教育・保育を大切にしています。認定こども園として教育・保育を一体的に行い、家庭や地域と連携しながら、こどもたちの豊かな育ちを支えていきます。以下のグランドデザインは、本園が目指す園づくりと教育・保育の方向性を示したものです。



令和9年度

明日香村立認定こども園明日香幼稚園グランドデザイン

笑顔輝く毎日が最高の「学び」

教育区分

プレ期	前期	中期	後期
明日香幼稚園	明日香小学校	聖徳中学校	

こども園教育・保育目標

ふるさと明日香が大好き！
夢中になってころ豊かに
みんなでいっしょに 育ち合おう

めざすこども園

安心・安全であたたかな園
ともにびびき、ともに学ぶ園
家庭・地域とつながる園
郷土を愛する心を育む園

めざすこども像

あ 明るく元気なこども
す 進んで取り組むこども
か 考える、優しいこども



愛着の形成

情緒の安定

生活リズムや
基本的な生活習慣
の確立

地域・家庭との連携

子育て支援事業

- ・預かり保育事業
- ・延長保育事業
- ・子育て相談

様々な人と
関わる力の
育ち

豊かな
自然体験と
感動体験

特色ある教育・保育活動

- ・明日香わらべ太鼓の実施
- ・外国語講師による「英語で遊ぼう」
- ・地域総合型スポーツクラブとの連携
- ・小学校との円滑な接続
- ・郷土学習

■保育・教育時間について（1日の生活の流れ）

R9年度

年齢	1 歳児～ 2 歳児		3 歳児		
認定区分 保育時間	3号認定 保育短時間	3号認定 保育標準時間	1号認定 教育標準時間	2号認定 保育短時間	2号認定 保育標準時間
7：30	延長保育	順次登園	預かり保育	延長保育	順次登園
8：30	順次登園		順次登園		
9：00	いろいろな遊び おやつ クラス活動 給食 午睡		いろいろな遊び クラス全体での活動 給食		
11：30			遊び 降園		午睡
14：00					
14：30	おやつ 遊び		預かり保育	おやつ 遊び	
15：00					
16：30	順次降園	遊び		順次降園	遊び
18：30	延長保育	順次降園		延長保育	順次降園

◆対象児

1歳児～2歳児（3号認定）
3歳児（1号認定・2号認定）

◆保育時間

教育標準時間 8時30分～14時 （給食なし期間 8時30分～11時15分）

保育短時間 8時30分～16時30分

保育標準時間 7時30分～18時30分

◆預かり保育（1号認定）（幼稚園型一時預かり事業）

7時30分～8時30分
14時～16時30分

◆春・夏・冬休み預かり保育（1号認定）（幼稚園型一時預かり事業（長期休業期間中））

預かり時間：9時～15時

◆延長保育（2号・3号認定）

保育短時間 7時30分～8時30分
16時30分～18時30分

3歳児から5歳児では、1号認定および2号認定を混合し、年齢でクラス編成をします。

R9年度

年齢	4 歳児・5 歳児		
認定区分 保育時間	1号認定 教育標準時間	2号認定 保育短時間	2号認定 保育標準時間
7：30	預かり保育	延長保育	順次登園
8：30	順次登園		
9：00	 いろいろな遊び クラス全体での活動	給食	
11：30			
14：00	遊び 降園(水)	午睡/休息時間 いろいろな遊び	おやつ 遊び
14：30	 おやつ	おやつ 遊び	
15：00	降園(月火木金)		
16：30	預かり保育	順次降園	遊び
18：30		延長保育	順次降園

◆経過措置対象児 4歳児・5歳児（1号認定）

◆保育時間

教育標準時間

月・火・木・金：8時30分～15時

水：8時30分～14時

給食なし期間：8時30分～11時15分

保育短時間 8時30分～16時30分

保育標準時間 7時30分～18時30分

◆預かり保育（1号認定）（幼稚園型一時預かり事業）

7時30分～8時30分

15時～16時30分

◆春・夏・冬休み預かり保育（1号認定）（幼稚園型一時預かり事業（長期休業期間中））

預かり時間：9時～15時

◆延長保育（2号認定）

保育短時間 7時30分～8時30分

16時30分～18時30分

3歳児から5歳児では、1号認定および2号認定を混合し、年齢でクラス編成をします。

R10 年度

年齢	0 歳児～2 歳児		3 歳児・4 歳児		
認定区分 保育時間	3号認定 保育短時間	3号認定 保育標準時間	1号認定 教育標準時間	2号認定 保育短時間	2号認定 保育標準時間
7：30	延長保育	順次登園	預かり保育	延長保育	順次登園
8：30	順次登園		順次登園		
9：00	いろいろな遊び おやつ クラス活動 給食 午睡		いろいろな遊び クラス全体での活動 給食		
11：30			遊び 降園		午睡
14：00					
14：30	おやつ 遊び		預かり保育	おやつ 遊び	
15：00					
16：30	順次降園	遊び		順次降園	遊び
18：30	延長保育	順次降園		延長保育	順次降園

- ◆対象児 0歳児～2歳児(3号認定)
 3歳児・4歳児(1号認定・2号認定)

◆保育時間

教育標準時間 8時30分～14時 (給食なし期間 8時30分～11時15分)

保育短時間 8時30分～16時30分

保育標準時間 7時30分～18時30分

◆預かり保育(1号認定)(幼稚園型一時預かり事業)

7時30分～8時30分

14時～16時30分

◆春・夏・冬休み預かり保育(1号認定)(幼稚園型一時預かり事業(長期休業期間中))

預かり時間:9時～15時

◆延長保育(2号・3号認定)

保育短時間 7時30分～8時30分

16時30分～18時30分

3歳児から5歳児では、1号認定および2号認定を混合し、年齢でクラス編成をします。

R10 年度

年齢	5 歳児		
認定区分 保育時間	1号認定 教育標準時間	2号認定 保育短時間	2号認定 保育標準時間
7 : 3 0	預かり保育	延長保育	順次登園
8 : 3 0	 順次登園		
9 : 0 0	 いろいろな遊び クラス全体での活動 給食	午睡/休息時間 いろいろな遊び	
1 1 : 3 0			
1 4 : 0 0	遊び 降園(水)	おやつ 遊び	
1 4 : 3 0	 おやつ		
1 5 : 0 0	降園(月火木金)		
1 6 : 3 0	預かり保育	順次降園	遊び
		延長保育	
1 8 : 3 0			順次降園

◆経過措置対象児 5歳児（1号認定）

◆保育時間

教育標準時間

月・火・木・金：8時30分～15時

水：8時30分～14時

給食なし期間：8時30分～11時15分

保育短時間 8時30分～16時30分

保育標準時間 7時30分～18時30分

◆預かり保育（1号認定）（幼稚園型一時預かり事業）

7時30分～8時30分

15時～16時30分

◆春・夏・冬休み預かり保育（1号認定）（幼稚園型一時預かり事業（長期休業期間中））

預かり時間：9時～15時

◆延長保育（2号認定）

保育短時間 7時30分～8時30分

16時30分～18時30分

3歳児から5歳児では、1号認定および2号認定を混合し、年齢でクラス編成をします。

R11年度

年齢	0 歳児～ 2 歳児		3 歳児～ 5 歳児		
認定区分 保育時間	3号認定 保育短時間	3号認定 保育標準時間	1号認定 教育標準時間	2号認定 保育短時間	2号認定 保育標準時間
7：30	延長保育	順次登園	預かり保育	延長保育	順次登園
8：30	順次登園		順次登園		
9：00	いろいろな遊び おやつ クラス活動 給食 午睡		いろいろな遊び クラス全体での活動 給食		給食
11：30					
14：00					
14：30	おやつ 遊び		遊び 降園	午睡	
15：00				おやつ 遊び	
16：30	順次降園	遊び	順次降園	遊び	
18：30	延長保育			順次降園	延長保育

- ◆対象児 0歳児～2歳児(3号認定)
3歳児～5歳児(1号認定・2号認定)

◆保育時間

教育標準時間 8時30分～14時 (給食なし期間 8時30分～11時15分)

保育短時間 8時30分～16時30分

保育標準時間 7時30分～18時30分

◆預かり保育(1号認定)(幼稚園型一時預かり事業)

7時30分～8時30分

14時～16時30分

◆春・夏・冬休み預かり保育(1号認定)(幼稚園型一時預かり事業(長期休業期間中))

預かり時間:9時～16時30分

◆延長保育(2号・3号認定)

保育短時間 7時30分～8時30分

16時30分～18時30分

3歳児から5歳児では、1号認定および2号認定を混合し、年齢でクラス編成をします。

■入園時の準備物について

購入していただくもの

	項 目	1 歳児	2 歳児	3・4・5 歳児 (新入園児)	4・5 歳児 (進級児)
活動着など	カラー帽子	○	○	○	×
	活動着 (長袖、半袖)	×	×	○	×
	半ズボン	×	×	○	×
	スモック	×	○	○	○
	制服・制帽	-	-	- ※ ¹ 着用自由 (4,5 歳児)	※ ¹ 着用自由
保育用品	出席ノート	○	○	○	○
	おたよりぶくろ	○	○	○※ ³	×※ ²
	道具箱	×	×	○※ ³	×
	のり	×	×	○※ ³	×
	はさみ	×	×	○※ ³	×
	クレパス	×	×	○※ ³	×

※¹ 4・5 歳児における制服および制帽の着用は自由とします。

※² 進級児は現在使用しているバインダーを引き続き使用します。

※³ おたよりぶくろ・道具箱・のり・はさみ・クレパスはお手持ちのものでも構いません。

※通園かばんは、現在の肩掛け型から、リュック型に変更します。(色・形は自由)

※令和8年9月現在の予定です。年齢などによりその他必要なものを購入していただくこともありま
すのでご了承ください。詳しくは入園説明会(3月頃)に説明いたします。

■通園方法について

○通園バス、個人送迎のいずれかです。なお、0 歳児～2 歳児については、個人送迎となります。

○通園バスでの送迎時間は、1 号認定の登園時刻及び降園時刻のみとなります。

○1 号認定の一時預かりをご利用の場合は、個人送迎となります。

○通園バスの利用可能区域は、村内となります。

○バスの乗降は、安全でかつ乗り降りができる場所となり、基本大字入口付近となります。

○通園バス利用送迎時間及び送迎コースは、入園児の利用希望を確認後、連絡させていただきます。

○原則、土曜日、長期休業期間(夏季休業、冬季休業、春季休業)中は通園バスの運行はありません。

■給食について

認定区分	給 食 費 内 容	
1号認定	主食費（パン・ごはん代）	3歳児～5歳児クラスの全員にお支払いいただきます。
2号認定	副食費（おかず・おやつ代）	免除の有無を村が決定します。
3号認定	保育料に含まれています。	

○年収360万円未満相当所帯のすべてのお子様及び第3子以降のお子様については副食費を免除します。免除となる対象者には、個人通知をします。副食費免除の基準となる市町村民税の切り替え時期は、保育料の算定に準じます。

○3歳児～5歳児の給食は、明日香村学校給食センターで調理配送し、0歳児～2歳児の給食は、自園調理となる予定です。

○管理栄養士又は栄養士は、調理の内容、工程等を把握し、必要な専門的指導・助言を行うことで、安全かつ安心で良質な給食を提供します。

○アレルギー等で食事制限の必要なお子様には、個別面談により対応方法を検討します。

○遠足等の行事の際にお弁当日設ける場合もあります。

■保育料について

○令和元年10月以降、国の施策により幼児教育・保育の無償化が行われ、3歳児以上のすべてのお子様の保育料と、0歳児から2歳児の市町村民税非課税世帯のお子様の保育料が無償化の対象となっております。

○明日香村独自の子育て世帯支援策として、令和7年4月以降、第2子目以降に該当する子どもの保育料が無償化の対象となっております。

就 学 前				小学生以上
同一世帯での きょうだい順	第4子 	第3子 	第2子 	第1子 
国の施策	<第3子としてカウント> 無償	<第2子としてカウント> 保育料は半額負担 (3～5歳児の場合は無償)	<第1子としてカウント> 保育料は全額負担 (3～5歳児の場合は無償)	小学生以上は カウント対象外
明日香村 独自の施策	<第4子としてカウント> 無償	<第3子としてカウント> 無償	<第2子としてカウント> 無償	<第1子としてカウント> 小学生以上の子どもを カウント対象に加える

○無償化の対象は通常の保育料のみとなるため、預かり保育料、延長保育料、給食費、その他行事等にかかる諸費などは保護者にご負担いただく必要があります。

■毎月の諸経費について

行事費、教材費、絵本代、おやつ代（1号認定のみ）等、月額で徴収するものや、その他実費徴収を行うものがあります。

■預かり保育事業について（在園児）（令和9年4月時点 予定）

○仕事、病気、看護、介護、保護者のリフレッシュ時、緊急時など、家庭で保育が困難な時、一時的にお子様をお預かりします。

（１）預かり保育（幼稚園型一時預かり事業）

在園児のうち、1号認定のお子様を対象に利用することができます。

※1人あたり週3日を限度とします。

※原則10日前までの事前申し込みが必要です。

利用料金表	
利用時間	金額
7時30分～8時30分	日額 100円
14時～16時30分	日額 300円

※16時30分を超過したとき、1分超過時点で500円（以後15分ごとに500円）を加算

（２）預かり保育（幼稚園型一時預かり事業（長期休業期間中））

在園児のうち、1号認定のお子様を対象に利用することができます。

※事前申し込みが必要です。（申し込み開始時期は、別途ご案内します。）

利用料金表	
利用時間	金額
9時～15時	日額 450円

※別途、給食費、おやつ代をご負担いただきます。ただし、園の調理室の運営上その他やむを得ない事情により給食の提供が困難な日は、お弁当の持参をお願いする場合があります。

※15時を超過したとき、1分超過時点で500円（以後15分ごとに500円）を加算

■延長保育事業について（在園児）（令和9年4月時点 予定）

通常の保育時間終了後も、職場の事情により送迎が間に合わない場合などにご利用いただくことができます。

在園児のうち2号および3号認定のお子様（保育短時間）を対象に利用することができます。

※年度当初に利用登録が必要です。

※原則利用月の前月末日までの利用予定について申し込みが必要です。

利用料金表	
利用時間	金額
7時30分～8時30分	日額 100円
16時30分～18時30分	日額 300円

※18時30分を超過したとき、1分超過時点で500円（以後15分ごとに500円）を加算

■申し込みについて

◆令和9年度入園

申込期間	令和8年9月25日（金）～令和8年10月16日（金） 9時～17時 ※土・日・祝日は受付できません。
必要書類	●新規申し込みの方・明日香幼稚園在園で令和9年度明日香村立認定こども園明日香幼稚園に入所される方 ・教育・保育給付認定申請書兼施設利用申請書 ・児童状況書兼健康状況申告書 ・就労証明書（自営業は確定申告書の写し等）※1号認定不要 ・個人番号申告書（本人確認書類・マイナンバー確認書類） ・その他必要書類 ※申請書等は役場健康こども福祉課、園においても配布できます。
提出先	明日香村役場健康こども福祉課 明日香幼稚園（在園児）

※詳細については、明日香村ホームページをご覧ください。



◆入園までの流れ

